

(別紙 1)

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会受講にあたって  
(受講薬剤師向け)

◆本研修会の目的

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」において、初診は「かかりつけの医師」が行うこと、直接の対面診療を組み合わせることが原則とされておりますが、緊急避妊薬については、初診からオンライン診療を行うことが許容されています。その際、薬局では、研修を受けた薬剤師が調剤を行い、面前で服用させることとされております。本研修会は、本取扱いに対応するための研修といたします。

◆薬局での対応事項

- ・ 緊急避妊薬の確実な在庫
- ・ オンライン診療を実施する医師および緊急避妊薬の調剤を希望する患者への対応
- ・ 必要に応じ、地域の産婦人科医、ワンストップ支援センター等との連携

◆薬局・薬剤師情報に変更があった場合

厚生労働省ホームページには、オンライン診療指針に伴う緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬局として、以下が掲載されます。

---

都道府県

薬局名

郵便番号

薬局所在地

電話番号

FAX 番号

開局時間

時間外対応の有無

時間外の電話番号

対応可能薬剤師数

薬剤師名

---

これら内容に変更が生じた場合、**速やかに**薬局の所在する都道府県薬剤師会に連絡し、常に正確な情報が一覧に掲載されるよう努めてください。

なお、緊急避妊薬の在庫を行わない場合には、同一覧からの削除を行う必要があるため、都道府県薬剤師会に連絡をお願いいたします。